

# あけび

2020年5月30日発行 第238号 音更町木野西通17丁目1番地  
共栄コミセン1階 音更町消費者協会（事務局）TEL・FAX 67-5541

## 心を寄せ合い、運動の前進を

会長 佐々木 利勝

本年度の通常総会が、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、異例ではありましたが「書面開催」とさせていただきました。皆様のご理解により多数の賛同を得ましたことに感謝申し上げます。

コロナは、目に見えず、感染力が強く、治療薬がないなど、全国、全世界的な拡大を見せ脅威になっています。会員の皆様には、何よりも自分の身を守って下さい。そして家族、親戚、周りの人、地域の人、社会を守り、このコロナ禍に打ち勝ち、住みよい地域社会を築いて行きましょう。

昨年度の音更町消費者協会の活動は、皆様のお力により大変有意義であったと考えます。

今年度は、スムーズな活動の展開の厳しさが予想されます。町民の皆さんを消費者協会の学習・交流の場にお誘いをいただき、新たな手口による詐欺事件など被害防止活動、食品添加物、農薬や遺伝子組み換え食品などの監視を強め、被害防止ネットワークの連携強化を図りながら進めていくことも必要です。

今一度私たちに忍び寄る「安心安全の共生社会をつくる」ため、この一年間心を寄せ合い運動の前進を図って行こうではありませんか。



\*\*\*\*\*

令和2年度通常総会は当初4月30日（木）を予定していましたが、4月16日、全国に向けて発令された緊急事態宣言を受け、一か月を目途に延期を決定。その後の緊急事態宣言延長により、5月8日、臨時運営委員会で検討した結果、令和2年度は「書面開催」にて行うこととしました。5月15日、総会議案書及び意向確認書を会員の皆様に郵送し集約。今年度は組織改編等における規約改正、役員改選もありましたが、皆様のご理解とご協力のもと全ての議案について承認されました。（5月29日、承認結果を郵送しました）

令和2年度役員は次の通りです。（任期2年）

役職	氏名		氏名
会長	佐々木 利勝		
副会長	田中 一夫	交流部	部長 田中 一夫（兼）
	辻 和義		副部長 高橋 洋子
事務局次長	豊島 英俊		副部長 平 和子
事務局次長	西川 富士男	調査部	部長 沼田 秀実
事務局次長（会計）	今野 裕子		副部長 小川 友子
監事	薩田 進	啓発部	部長 九本 孝子
	中村 五男		副部長 山崎 幸子
			副部長 花本 栄子

このほか、今年度より会員の皆様には幹事、部員としてご協力いただきますようお願いいたします。（議案書 P24 をご覧ください）



## ～新役員からひとこと～

### 副会長＊交流部長：田中 一夫

春の兆しを感じられる季節を迎えておりますが、全国各地で「新型コロナウイルス」が猛威を發揮し、北海道においては早くから独自の緊急事態宣言を出し、感

染防止に向けて取り組んできましたが、収束の兆しが見られておりません。当協会としても各種事業の延期、中止とさせていただきます。会員の皆様には大変なご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

現在、会員の高齢化、協会の魅力不足により会員減少傾向が続いております。今後は入会特典、会員のメリットを検討、および賛助会員（法人・団体）制度の創設により、会員が一丸となり「ONE TEAM」として協力体制を推進していきたいと思ひます。

交流部・・・会員相互の親睦・交流を目的とした事業を行います  
【主な事業】一泊交流研修・パークゴルフ大会・親睦会・そば打ち体験講習会ほか

### 副会長：辻 和義

会員の皆様、大変お世話になっております。引き続き副会長の職務を担わせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたし

ます。会員減少等、協会を取り巻く環境は厳しく、これに加え、新型コロナウイルスの蔓延により普通の日常生活を送ることすら困難な状況にあります。このような状況だからこそ、この状況に乗じた消費者被害を防ぐべく、できる限りの活動に邁進したいと思ひます。引き続きよろしくお願いいたし

### 事務局長：豊島 英俊

ます。新年度に入りましたが、依然大変な状況が続いており、当協会の事業もままならない状況です。もうこれまでの「日常の生活」には戻れないかもしれないという声も聞かれますが、今後は「新しい生活様式」に基づく新たな消費者の安全・安心のテーマが見えてくると思ひます。コロナ禍が収束するまでの間、冷静な対応とリスク管理を行いながら、気持ちは前向きに事業を進めて行きたいと思ひます。

【事務局担当の主な事業】  
各会議の運営・各消費者大会等の集約・音更町消費者被害ネットワークの運営・広報「あけび」の発行ほか

### 調査部長：沼田 秀実

この度、引き続き部長を務めさせていただくことになりました。また、組織の改編により、今年度は調査研究部を改め「調査部」となりました。調査活動の対象を選定しながら賢い消費行動で安心安全で豊かな生活とよりよい環境につながるよう活動を行ってまいります。ご協力とご意見を賜りながら、情報発信をしていきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたし

ます。調査部・・・消費生活に関わる調査活動を行います  
【主な事業】町内主要店舗の野菜原産地表示調査、ワットモニター他の貸出ほか

### 啓発部長：九本 孝子

この度、未熟ではありますが新たに啓発部長を引き受けることになりました。不安ではありますが、部員の皆様と共に阿部前部長の今までの活動を継承しながら取り組んで行きたいと考えています。特に今年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、今だ先が見えない中ですが、騒動に便乗した新しいオレオレ詐欺が発生してきていますので啓発活動を通して発信していきたいと思ひます。皆様のご指導をよろしくお願いいたし

ます。啓発部・・・会員・町民を対象とした消費者啓発のための事業を行います  
【主な事業】くらしのサロン企画・実施

今年度の各事業  
計画は決まり次第  
ご案内します



# 消費生活センター便り



平成21年に児童会館から共栄コミセンに移転し、「音更町消費生活センター」として始動してから10年半が経過しました。窓口開設以来、皆様のご協力を得ながら「消費生活相談」「消費者啓発」を2本の柱とし、センター業務を行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルスによる影響で出前講座が現在一時休止状態です。再開の折には、より充実した内容の講座をお届けできるよう準備を進めてまいります。また相談業務は、通常通り週6日対応しております。電話相談を推奨していますが、来訪時も安心してご相談していただけるよう、相談室に面談用アクリル仕切り板を設置いたしました。

下の記事にもありますが、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や詐欺が全国的に横行しています。「会員の一人一人が相談員」を合言葉に、ご自身のみならず周囲の方々も消費者被害から守るため、協会一丸となって頑張っていきましょう!!!



## 令和元年度 事業報告

相談件数

**353件**

定期購入トラブルが  
激増しました!



出前講座

**23回**

中学、短大から高齢者、  
事業所まで幅広く!



センターだより

**4回発行**

「The 消費生活センター」  
「改元詐欺に気を付けて」  
「定期購入トラブル警報」  
「流行りのスマホトラブル」



## 新型コロナウイルス関連詐欺にご用心!

特別定額給付金の手続きに関して  
行政・公的機関、金融機関の職員が…

訪問して通帳や  
キャッシュカードを  
預かる

電話やメール・SMS  
で個人情報や暗証  
番号を聞き出す

**絶対にありません!**

## 見守り 新鮮情報

新型コロナウイルス感染症に関する特別定額給付金に関連した相談が寄せられています。

手続きに関して、行政・公的機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカードを預かったり、電話やメール・SMSで個人情報や暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。



行政から委託されたという業者などからの電話や訪問、メール・SMSなどには反応せず、**個人情報は教えない**ようにしましょう。

少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

**新型コロナウイルス  
給付金を装った詐欺に注意**

相手にしないで

☆ 消費生活センター・相談受付件数 (5月29日現在) ☆

☺4月 30件

☺5月 23件

令和2年度累計 53件

## 令和2年度 消費者月間統一テーマ

# 「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう!～」

昭和43年5月に施行された「消費者保護基本法」施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」としています。消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を全国各地で集中的に行っています。

今年度のテーマは「豊かな未来へ ～『もったいない』から始めよう!～」。消費者が、事業者、行政等などとも連携し、食品ロス削減を始め、消費を通じた豊かな未来づくりに向けて具体的な行動を起こすきっかけとなることへの期待が込められています。

### 消費者月間の 街頭啓発を 行いました



音更町消費者被害防止ネットワーク（音更町老人クラブ連合会、音更町防犯協会、音更町民生児童委員協議会、音更町消費者協会）では、例年5月の消費者月間に「街頭キャンペーン」を行っています。しかし今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発グッズ配布については延期（時期未定）とし、5月29日（金）に広報車による街頭啓発のみ行いました。当日は音更町と帯広警察署の協力を得て、広報車とパトカーで町内全域を巡行。特殊詐欺や悪質商法への注意喚起を行いました。またダイイチオーケー店、ダイイチ音更店、ハピオ、ぴあざフクハラ音更店前で啓発アナウンスを流したところ、買い物客が足を止め耳を傾けていました。（尚、延期となった「啓発グッズ配布」につきましては、詳細が決定次第、改めてご案内させていただきます）

～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～～お知らせ～

#### \*第45回十勝消費者大会、開催延期のお知らせ

第45回十勝消費者大会は、7月末に中札内消費者協会主催で開催される予定でしたが、来年度に延期となりました。

#### \*チャリティ連合夏祭り、開催中止のお知らせ

例年7月に出演協力していましたが、今年度の開催は中止となりました。



#### \*令和2年度消費生活リーダー研修講座、開催延期のお知らせ

例年6月、11月、2月の年3回開催する研修講座ですが、第1回目を8月（予定）に延期となりました。

#### \*令和2年度消費生活リーダー養成講座受講生募集中!

日程：(前期) 7/20～8/4 (後期) 8/17～8/28 (予定)

場所：北海道立消費生活センターくらしの教室

費用：地域消費者協会会員 15,000円

\*詳細はきらめっくNo.121をご覧ください\*

～受講希望の方は当協会事務局までお問合せ下さい～

今年度より広報「あけび」は事務局から発行することとなりました。広報部から継続し、今まで通り協会の活動報告やお知らせ、消費者被害防止に係る注意喚起情報など発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

